

世界中のすべての人々が傷つけ合うことなくみんな幸せに、子どもと自然がのびのびと

子ども と 自然 学会通信

2013年7月5日発行 52 (vol.11 no.2)

Society of the Child and Nature

発行：子どもと自然学会＝日本学術会議協力学術研究団体

- 目次 子どもと自然学会第19回千葉市大会総括(2)
書評『環境教育とは何か』(8)
「子どもと自然」から見たTPP(10)
教育における生活と科学をめぐってー「本学び」まで 2 (14)
子どもと自然学会第20回大会現地実行委員会報告(18)
薬草園の見学学習会を開きました(22)

第20回京都山科大会

大会テーマ：子どもの育ちと自然とのかかわりを探ろうー乳幼児期から小学校低学年までを視野に

開催期日 2013年 11月30日(土)
12月1日(日)

開催会場：京都橋大学

1日目：フィールドワーク／一般発表／子どもと自然
学会の10年／懇親会／第11回全国学生交流集会

2日目：一般発表／シンポジウム／総合討論

(詳しくはp.18参照)

子どもと自然学会第19回千葉市大会 総括

子どもの現実から未来への眼差しを探る

大会テーマ

子どもはどんな学びを求めているか

新田 博

去る5月25～26日、テーマ「子どもはどんな学びを求めているか」を大会テーマに掲げ、第19回子どもと自然学会千葉市大会が千葉経済大学附属高校で開催された。内容の一端を紹介したい。大会テーマにどう迫ることが出来たかについて考えてみたい。

◆全国から学生20名、一般約40名の参加で熱心な討論が展開された。

このテーマは「大人たちが子どもの身になって、どれだけ想像力を働かせ、子どもの学びの要求を先取りできるか」というふうにも問いかねなおすことが出来るのではないか。それは子どもに働きかけ、反応をみて明らかにするしか方法はないのだが。

今回、「都市の自然と子ども」のシンポジウム〔I〕で、子どもが自然にかかわることの意味は明らかになった。すなわち「子どもの中に野生生物が生きること」ではないかと。

◆シンポジウム〔I〕につづいてシンポジウム〔II〕の中では、子ども、若者の学習要求を具体的に発掘する助成や支援を生み出すための指導計画案が、長年の研究と実践の中から試案として提案され、それをめぐって様々な視点から検討が加えられた。

生物世界における提案であったが、生物教育を受ける子どもたちが、すべて生物学者になるわけではないのに、そのような教科書の内容になってしまっているのが現実である。したがって12年間の教育課程を終えた若者たち一般の科学的認識のレベルは、小学校3年生レベルにとどまっているといっても過言ではない。これは、日本の科学教育の汚点でもある。

そうした中で、現場の教師は子どもたちに「何を教えたか」ではなく、「子どもたちに何を教育手段としての力を身につけさせた

か」が問われるべきだ。すなわち自立的で本格的な学びに挑みかかる力(本学びのできる基盤)をもった若者・大人に育つことを目的としなければならない。

まずは子どもが学びに何を求めているかを理解するためには、子どもの学習要求が大きく変わる転換期を知る必要がある。第一は就学した一年半ごろの時期。就学を契機に学びが意識化され、「しっかり見る」へと転換する時期。第二は中学校2年生のころ。自分の外に向かっていった関心の目が急激に弱まり、関心の目が自身に向く思春期の時期。第三は12年間の学校教育を卒業する時期。自ら学んだ基盤をもとに自立的で本格的な学びは何かを具体的にとらえ確立する時期。

また学習要求のひとつに、ひとつの学びの成果と他の学びの成果が結びつくことに彼らは強い関心と喜びを感じることも明らかになった。岩田氏からは、上述したような発達過程の節目に着目して目標を設定しなおす必要があることが強調された。

子どもの権利としてのあそびが大切。子どものあそびは真剣そのもの。あそびながら学んでいる子どもに驚かされる場面が沢山ある。そのあそびとゆとりが侵害されつつあることも軽視できないのだが。都市開発や放射能汚染、子どもの目を本物の自然からバーチャルの世界へ遠ざけてしまったり、生活からゆとりを奪ったり…

◆「ちびっ子探検隊(荒川)」の実践をとおして、子どものさまざまな自然と独特なのかか

わり方を知ったという関口氏。かわいがっていたヒヨドリちゃんがヤゴを餌として捕獲したのを目撃した小学校二年生の女の子は、ヒヨドリちゃんが憎たらしくなって叫んでしまった。

飼っていたチョウに母親の香水をかけて死なせてしまった子ども、カニが汚いからといって石鹸で洗ってあげたら死んでしまったという子ども(大森氏の実践から)・・・こうした小さな発見や疑問を共有し、内面からでた疑問には応えていく、体全体で自然が好きになる、心で感じる感性を大切にしていける子どもたちに育てほしいと関口氏。

授業づくりでいえば、高校理科教師の新任の頃の関口氏は、生徒に自分の言葉が届かないことに悩んだ時期もあったとか。思い切って生徒に聞いてみたら「面白くないからだ。」「教科書の内容が自分の未来と生活と絡まず自分のためにならないと思うからだ」との生徒の本音を知った。そこで自然に連れ出し生の自然にふれる空間をつくったり、会話のキャッチボールを重ねたり、一緒に授業を作る方向に舵をきったことで生徒の目が輝き始めたという。

◆小学校教諭を退職し、自宅に「教師塾」を開設し、月1で実践交流会を始めた岸本さん。そこでの実践交流・学習会の内容の一端をうかがった。たとえばテストに出るから仕方なく、アブラナの花のコレが花びらでコレがおしべでと教え込む授業ではなく、アブラナの花びらはどれも四枚、おしべがどれも六本であるというきまりを見つけだす授業を仕組めば、他の花にも関心が広がり、違いがあるけど共通点があることに気づく面白さを体験させられるのではないかと。楽しみながら主体的に学べることをねらうには、子どもの関心、疑問に寄り添う授業が必要と岸本氏。防虫剤をつくる桐の葉を食べるアオスジアゲハは死なないのはなぜ…? アゲハは解毒酵素を出して無毒にして食べるといった生物同士の攻防があることや、生きている木にはキノコが生えていないが、倒木にキノコがいっぱい生えている…こんな自然の面白さを子どもに体感

させ考えさせたらもっと興味・関心が高まるはずと岸本氏は力説される。

◆卒業後、就職、結婚、家庭生活と生きていくであろう子どもたち。学校で学んだことが直ちに生活に役立つことがほとんどない実態がある中で、人殺しのための学びでもなければ、金儲けのための学びでもない本学びをいつ始めるのか。そのための基盤が育てられていない汚点を明治以来持ち続けているという深刻な事態になっている現状をどう改善したらよいか。そんな現状をふまえて、将来的に、社会の平和や、みんなのしあわせと深く結びついた困難に遭遇したときに、持続可能な社会の形成者として本学びができる基盤を生物学教育として担っていけるように、カリキュラム全般を作り変える試みが提案されたといえる。子どもの学びの要求に応えるものに再編する。すなわちこれは学びが学びを呼び子ども自らが自然に働きかけ、自分と自然の関係性にかかわりながら、自分の生き方としての学びを求めていく主体として育つことを目指そうというものである。

◆課題としては

・子ども学習要求を引き出せるためには、子どもたちが本音を出しやすい学校になっていること。子どもの本音がストレートに入る場所は、今や保健室の養護教諭のところだけとなってしまっている学校がほとんどと西田氏も指摘。

管理主義教育・競争と差別が横行する教育世界全般の改革とあわせてカリキュラムの改善をしていく課題。受験に強くなるためだけの学力観が支配的な中、どう合意形成を図っていくかも大きな実践的な課題。

・そして今や健康教育の質が問われている。思春期における性教育が避けられているのが現実。性の多様性の問題いわゆる、セクシュアルティの問題でいえば性同一性障害100人に中一人の割合で存在しているのに問題が避けられている。生物としての心と体がつながらないと、とりわけ思春期における本学びは

始まらない。この視点をカリキュラムにどう入れていくかという課題がある。心身一元論的なアプローチが必要ということだ。

・「いったい何なのこの知識?」と疑問視する圧倒的多数の生徒たちに対して、関心が本物であると思えるカリキュラムにしていくための実践と修正の積み重ねていくことも課題だ。

・様々な事象が関連しあっているという関係性については、生物教育以外の専門領域との集団的な検討へと広げていく課題がある。

◆感想のなかから

■「私の高校時代の授業は進学校でまさに受験のための授業で物理も化学も実験はなく説明ばかりの授業で、これまで好きだった理科もついていけなくなりました。…

唯一好きだった生物で「人間に対してクローン技術を使うこと」にたいする本格的な討論をしたことで、どんどん進化していく科学技術に対してしっかり知識をもって自分で考えることをしないといけないと、生物を身近に感じ…学ぶ意味について考えさせられたからです。そうすると学ぶことがとても楽しくなり生物だけは学習内容が自分の中に定着していました。今日のお話とこのような実体験から自分の生活や学習したこととの関連性を実感することで生まれる学びの有用性と学ぶことを「楽しい」、「面白い」と思うことというのは表裏一体だということを感じました。」

(学生 山本純華)

■「自然とのかかわりについての大切にしたいことにはほんとうに共感できましたが、実際に教育者として、子どもの時間を大切にすることや、待つこと、一つ一つの発見を受け止め、共有することなどは、学校の決められた時間の中で実践していくのはすこし難しいなと感じました。どこまで子どもの想いを大切にするか、教師の中で葛藤が生まれるのが現状だと思いました。」(学生 末田智美)

■「・・・教師の押し付け、要求で授業を進めるのではなく、(子どもの)小さな驚きや発見を大切に出来る。子どもたちが主役の授業が出来るように今後の学びの中に取り入れたいです。」(学生 小国 利恵)

◆まとめ

子どもは発達段階の節目で、学びに対する要求が変わっていくこと、子ども自身があそび空間を渴望していること、戸外であろうが、教室であろうが「自然」と自分との関係性や自分自身についての関心が本物の学びとして展開されることを望んでいることに着目し、それに応えていくための技量が、今大人たちに求められているということではなかろうか。(大会実行委員長 新田 博)

シンポジウム I 「都市の自然と子ども」のまとめ

新田 博

目的

自然に乏しいといわれている都会の自然の中でも、子どもたちが自然(今回は生物と地学的な自然を対象)とかかわることの大事さについて認識を深めあう。そしてそのことが子どもたちの成長・発達にとってどのような意味を持つのかを考えあうことを目的として

設定した。

内容

4人方のシンポジストをお招きして、先進的な取り組みやそれぞれの立場からのお考えを発表して頂いた。

並木美砂子さんからは、都市の中での千葉動物公園の中で、幼児～10代を対象にした

取り組みについて発表して頂いた。

子どもたちが動物たちを「かわいい」「珍しい」と感じるだけではだめ。マイペット的な人間中心的な欲求を一定がまんさせ、そこから抜け出させ、動物と自分との友好的な関係をどうつくるかの教育的な働きかけが欠かせない。そして「そもそもこの動物はどういう生き物なのか」という科学的知見(分類・進化・生態…)や飼育下での個性の発見が出来る観察眼がベースとして大切であること…やはり動物園へ連れて行くだけではだめで、教師・親・園職員の大人の役割は大きいということだ。子どもたちが、動物に自分が何をしてあげられるかという視点でさまざまなイベントをされている報告には目を見張るものがあった。

玉生志郎さんからは、都市化された街で育つ子どもたちの自然観はどうつくられるかについて語って頂いた。とりわけ地学的自然に子どもたちがかわる実践を発表して頂いた。都市の生活は人口密集地、刺激的で文化文明の発信地で安全安心だが競争的で精神的に疲れる。ヒトが自然界の生物であることの認識を持ちにくいため自然を無視した開発や自然の楽しさ、豊かさ、怖さも実感できず、無関心となる傾向があると指摘。しかし、都市の子どもの自然体験といえば、一時ではあるが、都市から離れた田舎での特別なイベントとしての自然体験である。自然に癒され、子どもに強い印象を残すことがわかった。氏が強調されたのは、子どもに「ゆとりある生活を」であった。

豊かな自然があっても、自然とかかわろうとしない田舎の子どもたち。都会も田舎も同じだ!!と大森氏も述べられていたが、都市に暮らす子どもに必要な自然体験について玉生氏は(鳥の目・虫の目・時間の目をもって)自然のなかで夕日や雲を眺める、雨水の流れを見る、砂や石ころを見るなどのゆとりある生活の大切さを強調されていた。子どもの生活環境をかえる大人のやるべき課題は大きいと感じた。

八王子の大塚保育園の石坂孝喜さんから

は、都会の保育園で自然に楽しむ活動を大事にした保育活動の実践を発表して頂いた。そもそも保育園は本来、親から子どもを預かり安心・安全な保育をするところ。保育士に自然体験の大切さを強要することなく、少しずつ理解を深めてもらいながら草木とのふれあい、乳児の芝や畑の素足体験。観察・採集(草摘み)・飼育・栽培観察を五感を通して体験させているそうだ。都市の中であって、限られた保育園内に準備された環境の中での体験で五感が研ぎ澄まされ、さらに外の身近な生活の中で、生物の出会いを興味と関心をもって迎える子どもたちに育っていくものと期待されるお話であった。

最後に都会の学校の子子どもたちにどう自然に向き合い触れさせることができるか。小学校で実践されてきたこととその理論的裏づけなどを中心に大森 享さんに発表をして頂いた。野外キャンプに連れて行ったとき、子どもの母親いわく「子どもは楽しいかもしれないが、私は鳥の声がうるさい、川のせせらぎがうるさい、虫の声がうるさい…早く船橋の自宅に帰りたい」と。氏は大きな衝撃を受けたという。そのことが氏を実践に駆り立てた大きな動機ともなったと話された。

飼っていたチョウに母親の香水を毎日かけつづけて死なせてしまった子ども。カニのからだ汚いから石鹸で洗ってあげたら死んでしまったという子ども。これは人間中心の自然観。(自分の生活の延長でしか動物の生活が理解できていない)から抜け出せていない子ども実態を表しているものだとし氏は分析する。野外に子どもを連れ出したとき、トンボのヤゴが汚い泥の中に入っていき姿に触れた体験から「僕らが夏、クーラーのきいた部屋がいいように、ヤゴにとっては泥の中が一番いいところなんだ」「トンボにはトンボの人生がある」とまでまとめた子どもたち。動物の身になって自然を見ることが出来るようになった大きな変化に氏は感動したという。

「子どもの中に野生生物が生きること」と氏が強調されたことの中身はトンボとの共存であり、北海道で言えばヒグマとの共存では

なかろうか。

野生動物にとって自分に何ができるかを考える主体に育てる、野生生物と関係性を豊に耕すことによっていじめ社会をなくす土台作りにもつながっていくようにも思う、と氏は話しを締めくくった。客観的な科学認識だけでなく、文学的な認識へのアプローチでモデル形成すなわち感性にまで高めていく活動が必要であるということである。

評価

幼児が思わず小動物を握って殺した場面で大人は仕方ないと見過ごしていいのか。幼児に時間の長さをどう認識させられるか。どんな工夫が考えられるかなどで意見交換がなされた。先進的な取り組みが多かっただけに、さまざまな視点からテーマに迫っていただけたかと思う。

野生動物との友好関係を構築するとして並木氏、都会であっても今もなお触れ合う体験の機会・空間は存在するし感動体験が可能とした玉生氏、保育園での幼児の五感を刺激させ楽しませる実践を保育士を育てながらやられている石坂氏、子どもの内面の変化を機敏に把握しながらの大森氏の実践等々を総合してみたときに、共通項は大森氏が言われた「子どもたちの中に野生生物が生きること」ではなかろうかと。このことに全力をあげて支援する大人も、子どもに～をやらせるスタンスがまだまだ多い。生活にゆとりを取り戻す努力、都会の自然に共にというか主体的にかかわろうとする動機づくり、自立して本格的に学ぼうとする子どもに育てていくスタンスに大人たちがどう舵を切るかが課題として鮮明になった気がする。(文責 新田 博)

千葉市大会シンポジウムⅡ「子どもの学びと生物世界」で学んだこと

岩田 好宏*

千葉市で開催された子どもと自然学会第19回研究大会のシンポジウムⅡ(2013年5月26日)では、基調報告して多くの方のご意見と討議をいただき、さまざまなことを学びながら、自信を得た。事前にご意見、ご質問を下された方々とシンポジウムに参加された方に、御礼申し上げたい。

1. 学会設立から10年、研究を集団で続けてきたことが学会の中で認知されたと、自信をもち、これからの研究活動にとって大きな励みとなった。私たち生物教育研究委員会は、早速6月16日に会議をもって、総括をし、つぎの研究活動に向けての方針を立てた。

2. 報告したこの研究は、学会設立趣旨である「すべての人々がたがいに傷つけあうことなく、みんな幸せに」に基づいて学校教育のありかたを見直すという視点から取り組んだが、それが具体的な形になったことの意味は大きいと感じた。あわせて、この学会が子どもと自然についてどのような点に特徴がある

のか、子どもと自然について考えたり研究したりする場合に、この学会の成果に学ばないと、先に進めないというような独自の研究とその成果の蓄積が必要ではないかと思った。

3. 私(自分)の生きかたとしての生物世界とのかかわりの学びについて、学校での学びの12年間を見通して提起できたことの意味は大きいと思った。他分野においても必要なのではないか。たとえば、つぎのようなものがある(この中にはかつて提案されたコア・カリキュラムや、いま言われている総合学習と共通するものがある)

- a 「生きかたとしての物質世界(素粒子から宇宙まで)とのかかわりの学習指導計画」
- b 「生きかたとしての地球とのかかわりの学習指導計画」
- c 「地域主体形成の学習指導計画」
- d 「人権の学習指導計画」
- e 「環境保全主体形成の学習指導計画」

f「自分はどのような人間として生きればよいかを探る学習の指導計画」

4. 人の一生の中の「思春期」という時期に着目して、そこでの発達成長上の重要性に目を向けて学び実現を考えたことが、意味があったことを確認できたことはうれしい。しかし、思春期にある人たちとどうかかわれば、意味あるものになるということについては、不明なことが多いことを実感した。

5. 人一人ひとりが、生活の中の学びの重要性に目を向け、自立的で本格的な学び「本学び」について活発に論議されたが、その実現を学校での学習指導の目標にすることについて認知されたのか、これからの論議に期待したい。

6. これが「絵に描いた餅」にならないために、具体性を強めた研究に取り組みたい。さしあたって、生物学習についての具体的で個別的な課題について研究を進め、そこから基本を見直すという方針を立て、まず私たち人間がかかわる相手である生物世界そのものがどういうものであるかを明らかにする指導計画の細案作成に取り組みたいと考えている。これには、多くの方のご協力をえたい。お願いします。

7. シンポジウムの中で考えるうちに、これはいずれこわさねばならないと思った(かつてこわして教育計画をつくり不完全ではあったが実施したことを思い出した)。その意味では、いま進めている研究は、過渡的なものではないかという印象を強くもった。ことばが適当ではないが、まだこれまでの教科教育の枠組みにとらわれて、小学1年から高校3年までの生物教育を温存させようとする研究かもしれないという、不安が生じた。しかし、12年間の生物教育が必要であるという結論に達しても、また生物教育は8学年で終わりにし、以後はつぎの3つを学習課題とした指導が適当だという結論を出しても、いま取り組んでいる研究は、重要な意味があるとも思った。

①人間存在にとって基本となること

②自分自身が、家族が、地域が、日本が、

世界が現にかかえている具体的な問題

③生活と政治

8. 今回のシンポジウムは、シンポジウムとしては異例の準備と運営のしかたをとった

i 生物教育研究委員会の研究成果である

「学習指導計画」を基調報告とし、他の講演者にはそれに対する評価というかたちで意見表面をお願いした

ii 当日は、討論を中心にして質疑応答をしなかった

iii そのために事前に基調報告案の内容を会員全員に提示した

iv 理事、甲南女子大学の学生の方々に、基調報告案について不明な点、問題のある点を指摘してくださるようお願いした

v 上のivに基づいて、基調報告案を修正して基調報告書をつくり、事前に会員全員に提示した

このことによって、生物教育研究委員会の研究成果を会員全員に報告するとともに論議の対象とし、シンポジウムは、今後の研究活動の方向性を探するための支援のかたちになった。研究大会では、これまで子どもと自然に関する重要な課題についてのシンポジウムがもたれ、また今後もそうなるであろうと考えるが、それらの中には長期にわたる集団的、継続的な研究を要するものがある。ぜひ常設の研究委員会を設置して研究に取り組んでほしいと思った(たとえば、「子どもと都市」など)。

9. 「生きかたとしての学習」とは、学習が生活の根幹にある(実践とともに生きかたを生み出す源泉)という意味を考えていた。「生きかたとしての…」あるいは「…とのかかわり」という表現のしかたに曖昧さがあることを指摘されたが、今後検討したい。

*6月16日の生物教育研究委員会において吉岡秀樹が提示したものを軸に委員の意見を交換し、それに基づきながら、筆者の個人的な意見を加えて執筆した。責任は筆者にある

岩田好宏著

『環境教育とは何か 良質な環境を求めて』 (2013.2)

を読んで

岩田好宏先生(以下敬称略)の長年の研究・実践をもとに「岩田環境教育論」が刊行された。多くの方が読まれ、これからの環境教育研究・実践に活かされることを願いつつ、読後感想を記したいと思う。

1. 「岩田環境教育論」の立場は明確であり、それを継承発展させたいと思う。

環境教育の独自性を「子どもたちが『環境保全主体形成』になるための助成・支援」ということができる。」208pと明確に規定している。

子どもたちを主権者としてよりよい環境を生み出し維持する「環境保全主体」に形成する教育として環境教育を捉え、その学習指導の具体的目標として「(a) 環境保全主体の自覚・(b) 環境保全観の形成・(c) 環境保全のための方法の取得」(太字は筆者)214 - 215pp を述べ、主体の自覚を4点挙げている。「(a-1)環境保全主体の自覚として良質の環境を享受し、その形成のために行動することを 基本的人権の具体の一つとして自覚するとともに、他の人の環境権を保障する (a-2) 環境保全の実践性の自覚 (a-3) 環境保全について不断の学習を積み重ねる自覚 (a-4) 環境保全について他の人たちとの交流と連帯の自覚」。「環境保全主体形成」学習指導の具体的目標にとって、学習者自身が何をどう自覚するかを最初に規定するのは、主体とは価値選択と行動選択の主体であり、自分や自分たち(社会・国家)の行動の意味が読み解ける主権者を育てることを重視していると筆者は読みとっている。実践性、生涯学習、協働性は環境教育に求められている。

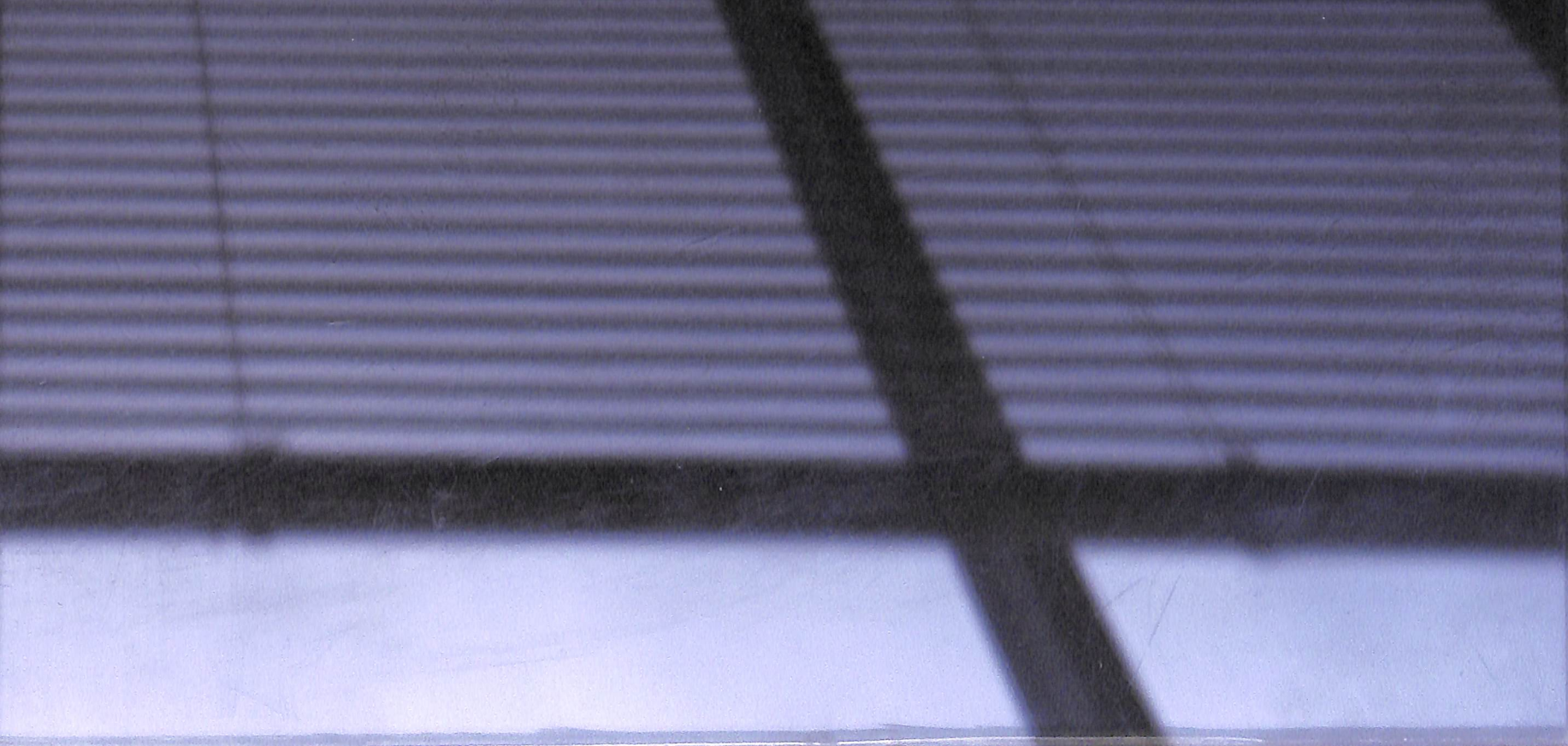
次に観の形成を5点挙げている。「(b-1) 環境保全とは何かを明確にする (b-2) 人間にとって良質の環境とはどういうものかを追求する (b-3) 人間における「主体—環境」関係の歴史と現実を認識する (b-4) 環境との関係における社会的諸関係を理解する (b-5) 自然とその実態と、その環境との関係を認識する」。環境保全観形成は、(b-2)を(b-3)(b-4)(b-5)の切り口から追求し、(b-2)を現実化する(b-1)へという道筋を提起していると筆者は読みとっている。

最後に方法の取得である。環境保全主体形成学習指導の具体的目標(c)には各論が提示されていないが、筆者は以下のような点を提起したい。

(1)より良い環境とは何かに気づく調査方法の獲得。

(2)より良い環境を現実世界に創出できる民主主義手続きを行使し変革する原体験の保障。

(1)は例えば、沼津・三島コンビナート勝致計画を断念させた地域の工業高校教師と住民による創意工夫をした環境調査(鯉のぼりによる風向き調査・温度計による逆転層調査…)などから学びつつ、学習者が環境を読み解けるような調査方法とそ



の行使の獲得。

(2)は学習者が現実世界の公共空間(例えば、教室・学校・道路・河川・公園など)にかかわり、変革・維持・管理・観察・学習を通して実践的政治リテラシーを獲得する。この実践領域では教師自身の社会参画・市民的権利・政治的権利の保障が求められる。

2. 岩田環境教育論は、環境教育とESD、環境教育と関連する教育の構造的把握を提起し、環境教育の独自性を明確にする。

「環境学習と自然学習とは互いに強い関係にありながら、別のものである。」118p という提起とともに、「環境学習と自然学習、自然観察、理科と自然学習、自然学習と自然科学学習、環境学習と農業学習、環境学習とESD、『地域に根ざす』実践、環境保全教育と地域再生教育」という環境教育と各領域との相違を論述し、環境教育の独自性(上述1)を主張している。現在、非常にあいまい化されつつある環境教育とそれに関わる教育領域の区別と統一を考察する上で示唆に富む内容が提起されている。

3. より良い環境とは何かを探究する視座の提起から学ぶ。

「人・ヒト論」から人間を学び、野生生物と人間社会の関係性の考察と野生生物保全教育に関わる提起は、これからの「人間にとっての良質な環境を問う」上で、重要な視座を提起している。

筆者は、現在、北海道「知床ヒグマ学習一幼小中高一貫教育」を進めている羅臼町教育委員会・知床財団及び幼小中高の調査、沖縄県西表島「イリオモテヤマネコパトロールプロジェクト」調査、かつて小学校教員時代に取り組んだ「ぼくらはトンボ探検隊」、その後、東京都墨田区各小中学校で取り組むようになり現在も続いている「プールのヤゴ救出作戦」等の調査から、子どもの発達にとっての野生動物保全教育=野生動物を共に命あるものとしてその生き物の立場に立って考える教育と子どもの発達=子どもと自然との応答関係を耕す重要な実践的切り口から、より良い環境とは何かを子ども達が考える一つの教育実践の筋道を考えている。ちなみに、全4回に渡った当時の筆者の学級とマレーシアとの国際交流テレビ会議で、マレーシアの子どもの質問「何故あなたたちはヤゴを救うのですか？」に対し(テレビ会議終了後の発言ではあったが)「トンボが飛んでいた方が楽しいから」と言った子どもの感性は重要であり、そのような感性を育てることが野生動物保全教育の重要な柱になるだろう。生物多様性保全と人間社会の差別・排除をなくすことは、「色々な生き物・人間がいるからいいんだ」という感性(ただし、感性だけの教育ではない)により両者は統一され、より良い環境を生み出す原動力の一つになるだろう。

以上が読後の感想であるが、多くの人がこれを読み、多くの事を学ばれることを期待したい。(大森 享)

「子どもと自然」から見たTPP

稲生 勝（こども自然学会会長、岐阜大学教員）

TPP 問題に関する議論がかまびすしく聞こえてきます。そして、TPP 問題は、日本社会、国際社会の多方面に影響を及ぼすだけに、子どもや、子どもの社会環境はもちろん自然環境に大きく影響を及ぼすと考えられます。「子どもと自然」という観点から TPP 問題を見てみましょう。子どもと自然学会では、2011年の神戸大会で稲生がこの問題を研究発表しましたが、子どもと自然の問題に入る前に時間切れになってしまいました。ごめんなさい。反省しています。

1. 「子どもと自然」から見たTPP（1）

1) TPP 問題とは

TPP とは、Trans-Pacific Partnership の頭文字をとったもので、環太平洋連携協定と訳されます。ここにすでにごまかしがあります。第1に、「環太平洋」という太平洋を取り囲む多くの国が参加するように聞こえますが、実は、アメリカが圧力をかけているにもかかわらずごく一部の国しか参加しません。中国や韓国も参加しません。第2に、「連携」という言葉は、「みんなで仲良くしましょう」ということではなく、いわゆる多国籍企業が勝手気ままに利益を上げるということであり、国民同士は競争させられると考えるべきでしょう。

もちろん、この表現の問題だけでなく、内容も大きな問題をはらんでいます。内容は、多岐にわたり、その作業部会の数は24あり、それぞれが国民生活の全体にかかわります。その個々の問題点については、別途、資料紹介をしたいと思います。

全体にかかわる基本目標は二つあり、一つは、例外なき関税撤廃であり、もう一つは、非関税障壁の撤廃です。ともかく、多国籍企業の自由貿易のため、関税と関税以外（この表現は形式論理学でいう矛盾関係で、中間者はなく、関税と関税以外ですべてとなります。）のすべての障壁を取り除くというのです。例外なき関税撤廃で、ただちに、日本国内で影響が出るとされるのが農林水産業です。関税に守られてきたコメをはじめとする日本の農産物は、圧倒的に低価格の外国産に負け、日本の食料自給率は壊滅的に下落するといわれています。コメ以外にもコンブやワカメなどは、ほとんど外国産しか入手できなくなるといわれています。

「でも、食料品が安くなるならいいではないか？」という人がいるかもしれませんが、もちろん、天候不良などで輸入できなくなれば大変ですし、さらには、こうした食料品の安全性が大いに疑われるのです。たとえば、毎日、コメが主食の日本とそうでない外国ではコメの残留農薬の基準がまったく異なります。また、認可されている食品添加物も、日本では800種類ほどですが、アメリカでは、3000種類を超えます。こうした国によって異なる基準こそが非関税障壁です。国によって食習慣や食文化が違うのですから、食

に対する安全基準が違うのは当然と思われませんが、「自由貿易の推進」の観点からすれば、これは、関税ではない障壁だということになるのです。この非関税障壁は、あらゆる分野にわたり、その国の文化や社会の仕組み全部にかかわります。たとえば、日本の医療の根本的な仕組みである国民皆保険制度も狙われています。これには、医師会も反対を表明しています。

そして、この目標達成のため、毒索条項と呼ばれる ISDS 条項があり、企業は、その企業の海外での活動に不都合があれば、その国の政府を、その国の司法でなく国際機関に訴えることができるのです。

つまり、関税自主権を自ら放棄し、治外法権を自ら認め、文化も食習慣も守らないということになります。

1. 「子どもと自然」から見た TPP (2)

2) TPP は子どもになにをもたらすか？

1. の (1) で見たように、TPP (Trans-Pacific Partnership 環太平洋連携協定) は、国民生活の多方面、というよりも、全面的に影響を及ぼします。子どもとて、例外ではありません。まさに、「例外なき」です。

・子どもの命が危ない！

命に係わるという意味でも、最も深刻な影響が及ぶと考えられるのは、子どもの医療です。医師会や看護師連合など医療関係者が TPP に強く反対していることはよく知られています。全国保険医団体連合会のパンフレット『TPP と私たちのくらしのこと。』によれば、公的保険の発達した日本では保険会社の活動が広がりにくいので、日本の健康保険制度が攻撃の対象となり、それは、公的保険と保険のきかない自己負担の混合医療の解禁と、医療で生まれた利益の株主への配当の解禁です。前者からは公的負担の減少と自己負担の増大が予測され、そして、後者、つまり、営利追求の病院の株式会社化は、①コスト削減、②救急、小児科、へき地医療などの「不採算」部門の閉鎖、撤退、③儲かる高所得患者の優先などが予測されています。

救急患者は、子どもに限られませんが、しかし、救急患者の3分の2は乳幼児、児童、つまり、子どもです。子どもが夜中に熱を出すのは、あまりによくあることです。その救急がなくなると夜中に熱を出した子どもはどうなるでしょうか。救急医療の縮小は大人もなのですが、子どもにとってこそ、命を危険を著しく増す事態だと思われま

す。そして、小児科は、すでに現在でも、医師数全体が増加しているのに小児科医は減少し、多くの病院が小児科の撤退をしています。なぜでしょうか。小児科が「不採算」だからです。小児は、点滴を指すのにも血管が細く、むずかしく、子どもは、しばしば注射を怖がり、なだめるなど、大人の患者にはない手間がかかります。入院となれば、ベッドからの転落をはじめ事故の可能性が高く、見回り回数も増えます。手間がかかるばかりではありません。子どもの心のケアや子育て相談も必要でしょう。入院の場合、保育士や養護教諭の配置も必要となります。こうした費用は現在の公的保険では保障されません。病院の負



担となります。その結果、病院経営を圧迫するとして撤退、となってしまうのです。この傾向は、病院が株式会社化されれば、ますます助長されるでしょう。残るとすれば、超高額な、高所得者の子供向けの医療だけではないでしょうか。

公立病院があるではないか、という疑問もあるかもしれません。しかし、現在でも、赤字を理由にした公立病院の閉鎖が続き、民営化推進の大合唱のなかで、存続自体が危ぶまれます。へき地の病院はなおのことです。そもそも公的保険制度を前提とした公立病院の存在自体が ISD で訴えられかねません。子どもの健康、命を考えれば、公的保険制度の充実こそ必要なのであり、TPP で多国籍企業の自由競争に子どもの健康をゆだねるわけにはいきません。(なお、産婦人科もほぼ同じような事態が予測できます。)

・給食が危ない！

やっと少しずつ行われるようになった地産地消の給食も ISD に訴えられかねません。これは、多くの TPP 問題を扱った文献で危ぶまれていることです。なぜ地産地消の給食をだめというのか？自由な競争を阻害するからです。地方自治体という公的機関が自由な競争に介入するのは自由貿易を阻害する行為だからです。多国籍企業の自由な営利追求にとって障害となるからです。しかし、地産地消の給食は、その地域の食文化を中心とする文化、産業、そして、地域の自然を感じる有効な機会となる可能性を持っています。つまり、TPP に参加すると、まさに「こどもと自然」の可能性が否定されかねないのです。

いや、そもそも、給食制度自体も危ういのもかもしれません。外食産業の自由競争の場とすることが求められるかもしれません。アメリカ系の外食産業からすれば、給食それ自体も大きな市場でしょう。それだけでも狙われる可能性は大です。が、それ以上に大きいのは、子どもに自社製品の味を覚えさせることが狙われると思われまます。10歳までに自社製品の味を覚えさせれば、その「効果」は一生成くと公言してはばからない外食産業の経営者もいます。すでに、マクドナルドをはじめ多くの外食産業が子どもをターゲットにした販売戦略をとっていることはよく知られています。

TPP は、さらに、学校給食を危険にさらし、子どもの味覚まで多国籍企業にコントロールされる状況を作り出しかねないのです。

・子どもの自然体験が危ない！

そして、子どもの自然体験も市場化の波にさらされかねません。すでに、高額な子供向け「自然体験ツアー」が旅行会社などによって募集されています。おそらく、TPP 体制下では、こうした高額「自然体験ツアー」は、国際化し、貧富の格差が増大していく中で、富裕層を対象に増大していくでしょう。つまり、「コンパクトシティ」とされる超高層マンションに住み、土はもちろん地面に触れることすらなく、幼稚園、学校（おそらく高額な授業料を前提とした私立）、職場に通いながら、そのマンションは、壁面緑化や屋上庭園、「ピオトープ」、さらには、農業体験用の田んぼまで完備し、「自然体験」ができます。冷暖房完備で、つまり、窓を開けての自然の風にすら触れずに、しかし、太陽光発電などで最もエコな生活ができます。そして、長期休暇が取れば、海外の見栄えのする「自然体験ツアー」が待っています。つまり、我が「生き物クラブ・天神川」で泥だらけになり

ながらやっとメダカを見つける体験が小笠原やハワイのザトウクジラ見物と競争させられるのです。というのは、いままで当たり前のように無料で利用できた川や山、海岸が TPP 体制下では何らかの有料化の可能性があるのです。

もちろん、体験用の田んぼやビオトープ、太陽光発電が一律に悪いというわけではありません。いや、本物に出会えない場合、追求すべきことかもしれません。

問題は、こうする中で、本来、市場原理や貨幣の対象外だった世界が市場に組み込まれて行くことです。市場とは、常に、市場の外にあるものに依拠して成立しています。たとえば、国家や教育、専業主婦の家事労働、そして、自然環境などです。それすらも飲み込もうとしているのが TPP 体制を求める新自由主義、現代帝国主義なのです。

その意味では、コモンズ論や自然破壊の費用、被害額の計算など、自然保護を目的とした議論かもしれませんが、検討を要すると思われます。この点は、別の機会に論じたいと思います。

今回は、予定を少し変えて、子どもの問題という視点から、TPP で危ぶまれることの一部を問題にしました。ほかにも多くの問題があると思われます。たとえば、食べ物では、食品添加物の増大も予想され、子どもにとってはとくに問題でしょう。可能ならば、「子どもからみる TPP と環境破壊」として次回に話したいと思います。

【資料紹介】

農民運動全国連合会、略称農民連の機関紙「しんぶん農民」（週刊）が、農業や食料の問題を中心に幅広く TPP 問題を重視して報じています。

また、DVD では、萩原伸次郎監修『TPP で日本はどうなる』（ジャパン通信情報センター、2800円）が問題点を包括的に解説しています。

また、農文協からブックレットがシリーズで出版されています。

以下、次号

2. TPP がもたらす自然環境破壊

- ・食料輸入の増大 ①輸送の際の排出二酸化炭素の増大②ゴミの増大
 - ・組み換え遺伝子食品と遺伝子汚染
 - ・水問題
 - ・都市⇒農村⇒里山⇒奥山の階層の破壊
- ⇒自然の脅威の増大
子どもの自然体験の場の消失、あるいは、企業化

3. TPP と子ども

学校給食の地産地消⇒ ISDS 条項の対象（非関税障壁）

医療の貧富による格差

地域との結びつきの破壊

学習内容への介入

「かわりだね・はしりもの」

岩田 好宏

「かわりだね・はしりもの」探しは、子どもたちが住む地域の中を方々歩き回り探し回って「これはほかの生きものとくらべて変っている」、あるいは「この生きものははじめてみた」というものを見つけて採り、朝の学級活動の時間にもってきて、「どこそで見つけて採ってきました」と報告して、みんなに見せる学習です。報告した後、洗濯バサミなどで教室の中に吊り下げ、みんなに見てもらいます。

「どこが変わっているか」、「たしかにはしりか」というようなことを、先生は質問しません。それは、それぞれの子どもの判断にまかせます。なんという名前かも聞きません。名を知りたい子がいるかもしれないので、そういう子のために、子どもにとって良質な「生きもの図鑑」や絵本を教室の中に用意しておきます。「だれか調べてくれる人がいたら、お願いします」ということは言います。それについての感想文を書いてもらうとか、絵に描いてもらうということはしません。描きたい子がいたら、それはそのとおりにしてもらいます。

「かわりだね・はしりもの」探しは、おもに低学年の子どもの生物学習の指導として考え出されたものです。提唱者の高橋金三郎さんは、九州長崎の兼松仁郎さんが、これは遊び学習だと言ったときに、こう言って訂正を要請しました。

先生の質問は「どこで見つけたのですか」とか「たくさんありましたか」とかにします。「うちの人にみせましたか。うちの人は、見たら、何と言っていましたか」などを聞くこともあります。またクラスのほかの子どもに、「これ、みたことがありますか」とか「みた

ことのある人は、どこで見たか教えてください」と聞くこともあります。

この学習指導計画に魅せられて最初に実践した人は、仙台の鈴木賀子さんです。1967年、当時宮城県桜場小学校の先生をされていて、「1年生のきせつだより—桜場小1年(1967年)」(実践報告は、1971年にされています)。また中村敏弘さんによりますと(1978年)、1970年、当時の日本教職員組合の教育研究全国集会で、西大条幸子さん(当時、宮城県池月小学校勤務)が「池月のめずらしいもの」の実践記録をもって報告したことにより、全国の先生方に知られるようになり、多くの先生が実践されました。

これがどのように指導されたか、西大条幸子さんの1971年に実践されたものの報告によりますと、西大条さんは、毎日「朝の会」と呼ばれている授業前の学級活動の時間で、男女一人ずつの日直が進行係になり、“これから朝の話し合いを始めます」「朝の歌」「係からの連絡・何かありませんか」と進めながら、それに続いて「池月のかわりもの、何かありませんか」で「かわりだね、はしりものさがし」に入ります。4月13日のものの一部を紹介しますと、つぎのようでした。

「和彦：土手にあったフキノトウを取ってうちで食べた」

「④かつや：きのう、停留所でツバメを見つけた」

「ひさお：山でワラビがこのぐらい(約20cm)になっているのを見つけた」

提唱者の高橋さん自身のことばから、この指導のねらいを探してみますと、つぎのようなものがありました。く「かわりだね・はしりもの」は子どもの自発的な大自然の中の野

外活動を基本とし、朝の話しあいを通じて、それを刺激し、伝達し、拡大するものである。〈「かわりだね・はしりもの」は肌で直接大自然につきあうことを教えるものである（傍点は高橋さんによる）〉

このことばの中には、自然についての学習の基礎として不可欠な、子どもの自然との親しみのあるふれあいを、学校教育の中で意図的に、計画的に進めていこうとする意図が明確にみられます。かつて年長の子どもが導いていた子ども集団がくりひろげていた自然とのゆたかなふれあいを、学校が仲立ちをして復活させようとする意欲を感じとることができます。

「かわりだね・はしりもの」探しは、地域の生きものについて認識するというを目的とした行為ではありません。どこまでも「かわりだね・はしりもの」探しという、いわば遊びです。兼松さんが「遊び学習」と言ったのは、無理ないことだと思います。子どもは、とくに就学前の、低学年の子どもは、日常的には学びを意図した生活はほとんどありません。しかし、遊ぶという生活を通じてさまざまなものとかかわり、さまざまな友だち、おとなとかかわりの中で学んでいます。そうした生活からみれば、学校で学びを目的とした生活は、子どもたちにとっては異常なことであるとみることができます。

子どもが楽しく見つけるというのが指導の主眼になっています。しかし、そうした楽しむ活動を通して、子どもは地域の隅々まで歩き回り、その中で、普通のものとかわりだねの区別をする。すでにあるものとはしりものとを区別するというをしながら、そうした視点から生きものの認識を広げ、深めることになります。高橋さんはつぎのように言っています。〈コントンの世界から「かわりだね・はしりもの」を選別し、選出し、抽出し、採集する。特殊な生物教育なのである〉と。今度の千葉市で開かれた研究大会のシンポジ

ウムⅡ「子どもの学びと生物世界」で、私が所属している生物教育研究委員会が、学校での12年間の生物学習指導計画案を基調報告として提示しましたが、その第1学年と第2学年の前半を、この子どもの「生活(遊び)を通じて学ぶ」を継続させながらも、それと併行させて進めねばならない「学び生活」への転換を指導上の重要な課題としておりますが、この「かわりだね・はしりもの」探しはこうした点で重要な意味をもっていると思いました。

木村賀子さんや西大条幸子さんの「かわりだね・はしりもの」探しを、子どもたちはなぜ夢中になったか。それはやはり遊びとして受けとったからだと考えます。学校教育の中で、指導という先生のはたらきかけによって、遊びを通じて成立する学びは、子どもの意欲は遊びに向いていますが、先生のほうの意図は学ぶ、知ることにあります。先生の側の意図は、「一所懸命遊ぶ」は手段であって、目的は、高橋さんのことばどおり生きものについての認識を深めるということにあると考えます。そうだとすると、学校の中では「遊び学習」の指導というものがあるのだろうかという疑問が湧いてきます。やはり「遊びを通じて学ぶ」の指導なのでしょう。それとは別に、「うまく、楽しく遊ぶ」遊び方を身につけるといふ学びの指導が学校でも必要なのではないかと考えます。

この「かわりだね・はしりもの探し」遊びを通じて生きものについての学ぶという指導方式について、もう一つ大事なことを発見しました。それは、子どもの立場からすると、生活と学校での学びの結合です。子どもは、「放課後地域で探す遊び」という地域生活と、学校でそれをみんなに見せて報告するという学校での学び生活の結合がそうさせたと思いました。

子どもと自然学会 2012年度 決算報告

2013.3.31.

収入の部

項目	予算	決算	差し引き	備考
繰り越し	271,606	271,606	0	
会費	260,500	224,000	▲ 36,500	2,500円×88人=220,000円, 1,000×4=4,000, (会費会員170人)
学会誌掲載料	20,000	0	▲ 20,000	投稿分
学会誌販売	20,000	7,000	▲ 13,000	8冊
雑収入	5,000	3,021	▲ 1,979	寄付、利息
小計	305,500	234,021	▲ 71,479	
合計	577,106	505,627	▲ 71,479	

預り金=92,750円

2013年度分=13,500円、2014年度以降=75,500円、2012年度以前分=3,750円

支出の部

項目	予算	決算	差し引き	備考
事務費	80,000	67,606	12,394	封筒印刷代(3年分)、宛名ラベル、物資送料、コピー代
通信費	80,000	91,050	▲ -11,050	通信45~50号発送料、監査資料、通信原稿送料など
学会誌印刷製本費	160,000	0	160,000	2013年度に発行
学会誌送料	25,600	1,280	24,320	学会誌別途送料
研究大会補助費	80,000	40,626	39,374	福島大会、長野大会
備品費	0	0	0	
会議費	10,000	0	10,000	
会議交通費補助	10,000	2,000	8,000	検討委員会交通費補助
研究委員会補助費	10,000	10,000	0	生物教育研究委員会活動費補助
小計	455,600	212,562	243,038	
予備費	121,506	0	121,506	
合計	577,106	212,562	364,544	

差し引き 505,627 - 212,562 = 293,065

293,065円は2013年度へ繰り越します。

2013年4月22日
まだありません。

南原弘生

以上収支内容が適正に処理されていることを認めます

2013年4月1日

監査 小林桂子

子どもと自然学会 2013年度 予算(案)

2013.5.25.

収入の部

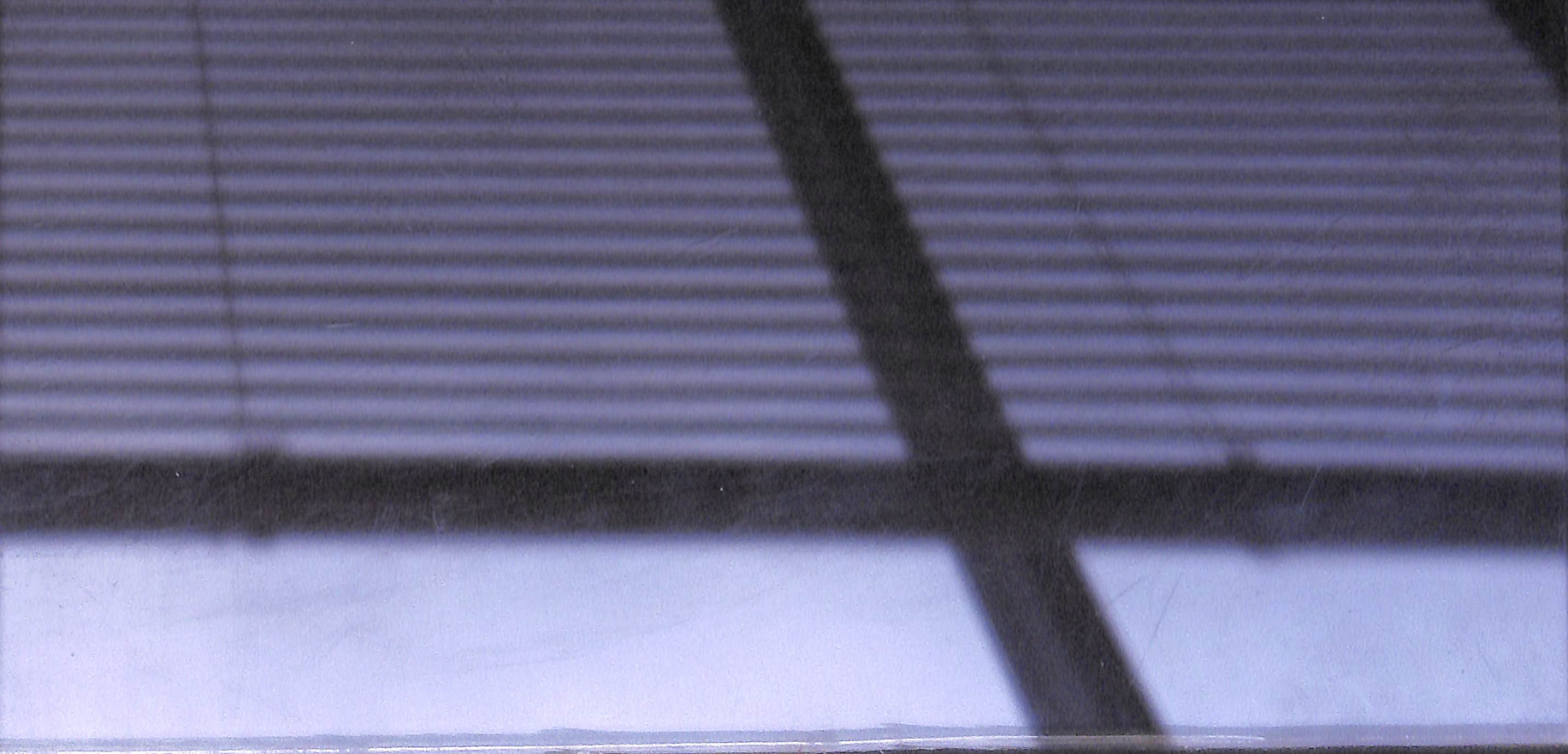
項目	予算	決算	差し引き	備考
繰り越し	293,065			
会費	305,500			2,500円×120人 1,000円×5人 500円×1人
'13学会誌掲載料	20,000			15号掲載料50頁分
学会誌販売	5,000			1冊1,000円 バックナンバー500円
雑収入	1,000			寄付金、利息など
'13単年度合計	331,500			
'12学会誌掲載料	20,000			14号掲載料50頁分
合計	649,765			

会費納入状況='05まで-3人 '06-3 '07-6 '08-11 '09-11 '10-19 '11-37 '12-81/計171人

未納4 新会員2 退会1//合計176人

支出の部

項目	予算	決算	差し引き	備考
事務費	15,000			用紙、宛名シール、コピー、物資送料など
通信費	70,000			通信51号~56号送料など
'13学会誌印刷製本費	160,000			学会誌15号編集・印刷・製本費(査読送料を含む)
学会誌送料	25,200			通信に同封
研究大会補助費	60,000			第19回千葉市大会、第20回大会分
備品費	0			予定なし
会議費	5,000			会場費など
会議交通費補助	10,000			事務局会議、存続可否検討委員会など交通費補助
研究委員会補助	10,000			生物研究委員会活動費補助
'13単年度合計	355,200			
'12学会誌印刷製本費	160,000			学会誌14号編集・印刷・製本費(査読送料を含む)
予備費	134,565			
合計	649,765			



福島大会会計報告(最終)

収入の部	摘要	金額	備考
	大会参加費(一般)	45000	1000円/人×45人
	大会参加費(学生)	14000	500円/人×28人
	宿泊費・懇親会費(一般・ATOMA宿泊者)	80000	8000円/人×10人
	懇親会費(一般・ATOMA以外宿泊者)	108000	4000円/人×27人
	宿泊費・懇親会費(学生・ATOMA宿泊者)	158000	6500円/人×24人
	懇親会費(学生・ATOMA以外宿泊者)	4000	2000円/人×2人
合計		417000	
支出の部	摘要	金額	備考(領収書NOも)
	講師謝礼(5000円/人×8人)	40000	
	事務費	18800	5, 6, 7, 8, 9, 11, 12コピー、資料作成費補助、第2日目会場費
	参加者輸送費補助	8000	ガソリン代補助
	会議交通費補助	15000	福島3人各1000円 県外4人各3000円
	ATOMAへの支払い(宿泊費・懇親会費)	301000	10
	懇親会飲み物・おつまみ	38858	1, 2, 3, 4
	雑費	720	シンポジストの飲み物代金
合計		418176	
残金		-1176	研究大会補助費より

2019年4月22日 市原弘生
 差支れありません

市原弘生 (印)

以上収支内容が適正に処理されていることを認めます。
 平成25年4月1日

監査 小林雅子

子どもと自然学舎・ながの大会 収支決算

収入の部	摘要	金額	備考
	一般参加費	31,000	1000円×31人
	学生参加費	25,500	500円×51人
	一般宿泊・懇親会	225,000	8000円×25人
	学生宿泊・懇親会	308,000	8000円×51人
	懇親会のみ	7,000	3500円×2人
	昼食	48,800	600円×81人
	甲南女子大キャンセル料	500	
収入合計		643,600	

支出の部	摘要	金額	備考	領収書NO
	アゼリア泊	208,000	8000円×26人	1 (340,000円)
	学生懇親会	125,000	2500円×50人	
	懇親会のみ	7,000	3500円×2人	本人渡し(8000円以上の差額185円寄付)
	三石楼宿泊	8,815		
	NC宿泊	204,000	4000円×51人	2 (249,500円)
	学生交流会・朝食	25,500	500円×51人	
	フイールド移動バス	20,000	NC~幼稚園~研究所	3
	昼食	51,000	600円×85人	
	印刷用紙代	6,035		4
	バナリスト謝金	10,000	5000円×2人	5, 6
	本道さん謝金	2,000		7
	学生アルバイト	15,000	2500円×6人	8
	シンボお茶	700	100円×7人	
支出合計		683,050		

収支 -39,450 *学舎大会補助費より40000円補填

市原弘生 (印)

2019年4月22日 市原弘生
 差支れありません

以上収支内容が適正に処理されていることを認めます。
 平成25年4月1日

監査 小林雅子

子どもと自然学会第20回京都山科大会 現地実行委員会報告

子どもと自然学会第20回京都山科大会

開催期日：2013年11月30日（土）

－12月1日（日）

開催場所：京都橘大学

テーマ：子どもの育ちと自然とのかかわりを探ろう

－乳幼児期から小学校低学年までを視野に－

〔1〕第1回現地実行委員会（4月20日）で確認されたこと

現地実行委員会組織は以下の如くとする。

現地実行委員会代表 加用美代子さん

事務局長 三上周治さん

事務局次長 生源寺孝浩さん

会計 生源寺千加子さん／塩崎由梨さん

事務局 升光悠太さん／中井彩歌さん／山元徳文さん／藤田奈津子さん

／梅本葉さん／寺倉夏帆さん／森岡稚葉さん／井上理香子さん

／玉井裕和さん／（募集中）

〔2〕現地実行委員会では実行委員会の集まりの前半で、テーマに関わる内容で学習をしています。第二回現地実行委員会では、以下の方々から話題提供をしていただきました。

1) 保育問題研究会「科学・環境」分科会の現状と課題

幼児教育実践－主として自然に関わるもの－について思うこと＝藤井修さん（京都たかつかさ保育園）

つい先日静岡で保育問題研究会の集会があった。自分はその科学・環境分科会の世話人をしているのだが、こんな問題提起があった。「この分科会は多くの報告が植物・動物に特化しているように思う。物質認識（水、空気、磁石など）にも範囲を広げていくことは大切なことではないのか。」と。どう考えていったらよいのだろうか。

2) 小泉さん（小泉造園）からのおはなし

小泉さんは豊富なスライドを用意してくださって、身の回りにも豊かな自然があることを示してくださった。

3) 森田さん（西野山保育園・給食室）からのおはなし。

保育園の給食室からの取り組みのお話。給食に出る食材を生のまま幼児期の子どもたちに示し、触ったりにおいをかいだりする。また、この前は、大きな魚を丸まま蒸して、大きな身をほぐしながらみんなで食べた。そのとき、その魚の骨を取り出して子どもたちに

見せた。(なるほど、面白いですね。魚も背骨を一個ずつはずしてみたらもっと楽しいかも。曲がる骨は関節なので、背骨は一個ずつ離れるのです。)

第20回大会の二日間を以下のようにしてはどうかということで・・・

11月30日(土)(案)

◆10:00～12:00(フィールドワークに代えて)

(原案1)「おさんぽマップ」づくり/(原案2)手に取ってみよう、やってみようの広場

◆12:00～13:00 昼食休憩 大学生協/持ち込み弁当

◆13:00～15:00 一般発表I(120分)(口頭発表/ポスターセッションはどうする)

Aの部屋 30分=4コマ

Bの部屋 20分=6コマ

Cの部屋 15分=8コマ

合計 18コマ

◆15:20～17:20 「子どもと自然学会の10年、これまでとこれから」原案報告と討議・感想など

17:30～20:00 懇親会 京都橘大学生協

20:30～23:00 学生交流集会 学生会館

12月1日(日)(案)

◆9:00～9:30 学生交流集会報告

◆9:30～12:00 一般発表I(150分)

Aの部屋 30分=5コマ

Bの部屋 20分=7コマ

Cの部屋 15分=10コマ

合計 22コマ

■11:00～13:00 ポスターセッション(主として実践報告を行う)

◆12:00～13:00 昼食休憩 弁当:生協に頼むか、持参のこととするか。

◆13:00～14:30 シンポジウム

◇14:30～15:00 シンポジウム前半の1

◇15:00～15:20 シンポジウム前半の2(パネラーからの問題提起を受け止めるための班討議と質問づくり)

休憩

◇15:20～17:00 シンポジウム後半(パネラーからの一言と総合討論)

◆17:00終了予定

■第3回現地実行委員会は7月28日(日)11:00～15:00を予定している。

■現地実行委員会に事務局員として参加してくださる方は、学会事務局(生源寺=表紙の一番下の連絡先)までお知らせください。

[お知らせ]・・・◎2013年度総会にて石渡正志氏より教育関連学会連絡協議会への参加報告がありました。子どもと自然学会からは石渡正志氏（甲南女子大学）がその任に当たります。（事務局）

教育関連学会連絡協議会結成総会・議事要旨

2013年4月20日／午後1時から午後4時／東京大学教育学部156教室

<議事次第>

1. 挨拶（呼びかけ人代表）（資料1、資料2）
2. 前回準備総会・議事要旨の確認（資料3）
3. 議長の選出
4. 加盟学会の紹介と承認（資料1、資料2）
5. 加盟学会代表者の承認（資料1、資料2）
6. 規約の承認・内規の承認（資料4、資料5）
7. 運営委員の選出
8. 運営委員会委員長（代表）、事務局長の選出
9. 事業計画の審議
10. その他
11. 閉会＝代表挨拶

<配布資料>

- ①参加者名簿一覧 ②前回準備総会・議事要旨 ③教育関連学会連絡協議会加盟学会一覧・代表者一覧名簿 ④教育関連学会連絡協議会・規約案 ⑤教育関連学会連絡協議会・内規案 ⑥運営委員会選挙・投票用紙

<議事要旨>

1. 呼びかけ人を代表して佐藤学（日本学術会議会員）が、挨拶を行い、併せて前回準備総会の議事要旨の確認を行った。
2. 議長として、金子元久（日本学術会議会員）を選出した。
3. 参加の意思表示のあった70団体のうち、57学会の代表・代理人の出席と7学会の委任状が確認され、結成総会の成立が確認された。
4. 加盟団体（70学会）と各団体の代表者が確認され、承認された。
5. 規約について、種々議論が交わされ、修正の後、可決された。
6. 内規1、内規2、内規3について、種々議論が交わされ、修正の後、可決された。
7. 運営委員会委員の選挙が行われた。（投票数61、無効2、有効投票数59、総投票数558）その結果、以下の10名が運営委員に選出され、日本学術会議から選ばれた2名を加えて、計12名の運営委員が選出され承認された。
<運営委員（順不同）> 辻本雅史（教育史学会）、松浦良充（教育思想史学会、教育哲学会）、藤田英典（日本教育学会）、勝野正章（日本教育経営学会）、深澤広明（日本教育方法学会）、角屋重樹（日本教科教育学会）、山崎準二（日本教師教育学会）、金子元久（日本高等教育学会）、秋田喜代美（日本保育学会、日本読書学会）、江原裕美（日本比較教育学会）、鈴木晶子（日本学術会議）、佐藤学（日本学術会議）
8. 第一回運営委員会が開催され、委員長に佐藤学が選出され、委員長の推薦により金子元久が事務局長に選出された。
9. 今後の教育関連学会連絡協議会の事業計画について、種々、議論が交わされた。
10. 代表（佐藤学）が挨拶を行って会議を終了した。

教育関連学会連絡協議会・規約

- 第一条 本会の名称を「教育関連学会連絡協議会」とする。
- 第二条 本連絡協議会は、教育に関わる学術研究の交流と発展をめざして、各学会の自主性を尊重しつつ相互の連携をはかることを目的とする。
- 第三条 本連絡協議会への加盟は、日本学術会議の登録団体であることを条件とする。
- 第四条 本連絡協議会の運営のうち、重要事項は各参加学会の代表による総会によって決定する。総会の議決を必要とする事項については、別途、内規によって定める。
- 第五条 本連絡協議会に運営委員会と事務局を置く。
- 第六条 運営委員会は、参加する学会の代表者の互選によって選出された者および日本学術会議の会員・連携会員の互選によって選出された者によって構成する。
- 第七条 運営委員会の組織と運営に関しては、別途、内規によって定める。
- 第八条 本連絡協議会に加盟する学会は、所定の会費を納め、総会の承認をえなければならない。

教育関連学会連絡協議会・内規

<内規1> 教育関連学会連絡協議会運営委員会の組織と運営に関する内規

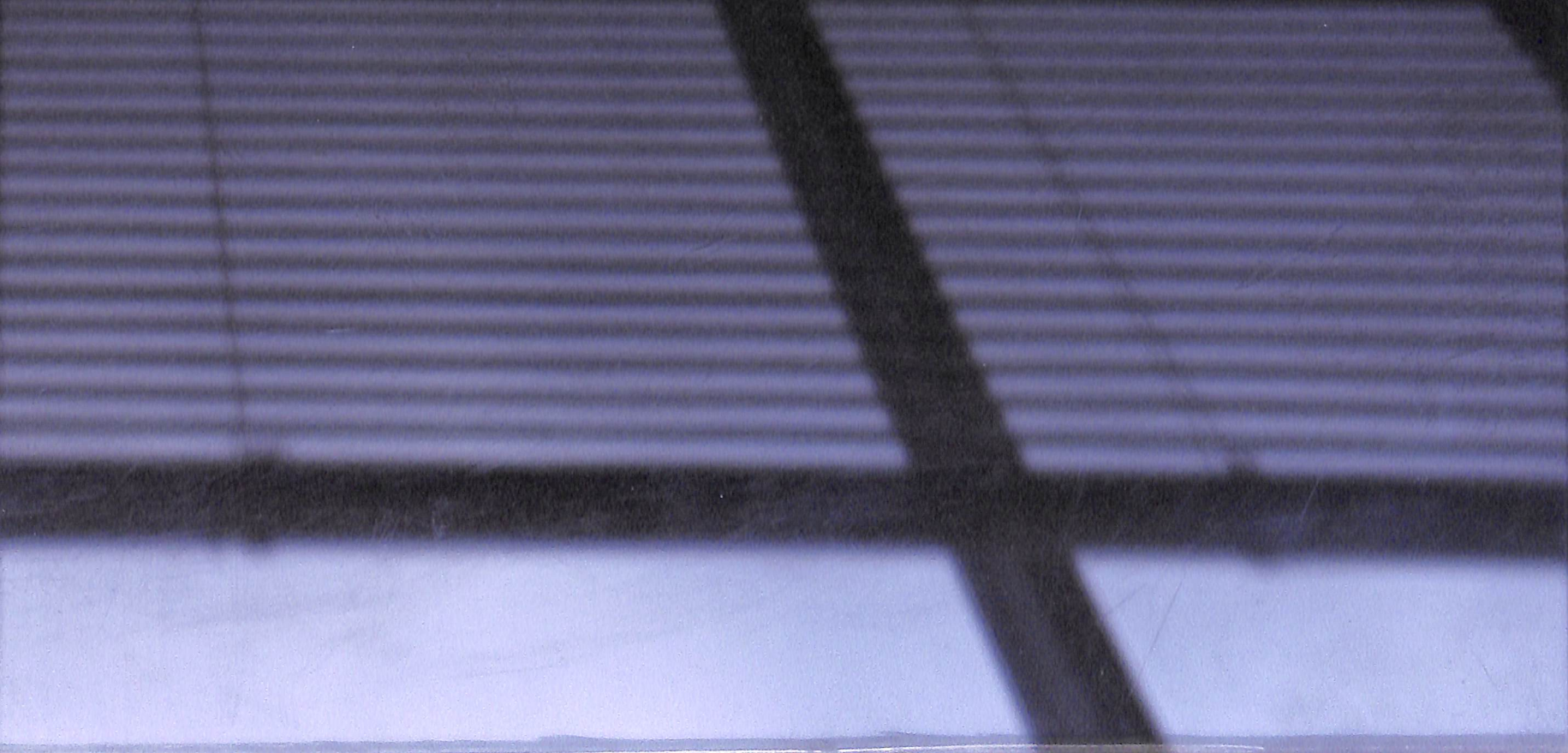
- 第一条 本連絡協議会の運営委員会は以下の構成員によって組織する。
- ① 日本学術会議会員または連携会員より2名。
 - ② 参加学会の代表より10名。
 - ③ そのほか、本連絡協議会の運営委員会の推薦によって特に必要とされた場合の学会代表者
- 第二条 本運営委員会は以下の項目について審議する。
- ① 本連絡協議会の活動方針。
 - ② 本連絡協議会の財務。
 - ③ 本連絡協議会の運営。
- 第三条 運営委員会は委員長1名、事務局長1名を選出する。運営委員会委員長は、本連絡協議会の代表を兼務する。
- 第四条 規約第六条にもとづき、運営委員会委員のうち第一項と第三項の委員は運営委員会の推薦にもとづいて総会で承認し、第二項の委員は参加学会の代表者による互選とする。運営委員会委員の任期は3年とする。
- 第五条 運営委員の交代については運営委員会委員長が提案し総会で承認する。
- 第六条 運営委員会は定例年2回開催することとする。そのほか、運営委員会の決定にもとづいて臨時の会議を開催することができる。
- 第七条 運営委員会の事務局は、当面、日本教育学会が担当するものとする。
(第四条の規定にもかかわらず、第一期の運営委員の任期は1年半とする。)

<内規2> 教育関連学会連絡協議会の会費に関する内規

- 第一条 本連絡協議会の会費は年会費1万円とする。
- 第二条 年会費を3年連続で納めない場合は、本連絡協議会への参加の継続の意思なしとみなす。

<内規3> 教育関連学会連絡協議会総会に関する内規

- 第一条 規約にもとづき、以下の諸項目に関する事項については総会において決定する。
- ① 本連絡協議会への参加学会の承認。
 - ② 本連絡協議会の規約と内規の改正。
 - ③ 本連絡協議会の参加学会代表の運営委員の選出。
 - ④ その他、総会による決議が必要と運営委員会において判断された事項。
- 第二条 総会の決定は参加学会の代表各1名による投票とする。総会は参加学会代表の過半数で成立し、過半数の賛成で議決する。事項によってメール審議も可能とする。

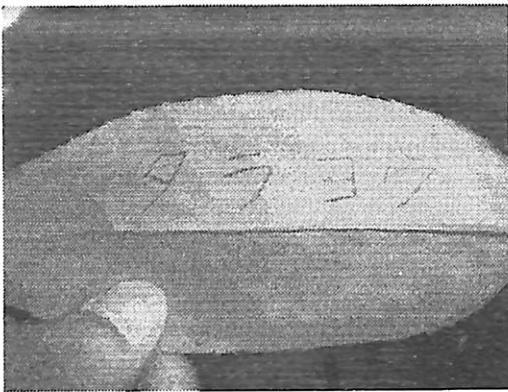


薬草園の見学学習会を開きました

近畿大学 教職教育部 玉井 裕和

先日、5月18日(土)、近畿大学において、近大薬学部薬草園の見学学習会を開きました。東大阪理科サークル主催で、東大阪の教員や自然観察会のボランティアガイドをされている方など、13人が集いました。講師は、近畿大学薬草園の管理をされている技術員の尾垣さんです。

薬草園に入る前に、「みなさんは、葉書を書いたことがありますか?」と謎めいた呼びかけから始まりました。そこで登場した大きな葉は、葉書の由来になった文字が書ける葉、タラヨウです。爪楊枝で書くと、2-3分で、みるみる茶褐色に変色します。長時間、退色しないそうです。↓これぞ本物の葉書です。



次は、サワラの葉とヒノキの葉とアスナロの葉です。「どれも針葉樹の葉で似ていますが、これら三種の見分け方を知っていますか?」です。これらの葉の裏には、ナント答えが記されていました。アルファベットのXYWの文字が隠されていたのです。人工甘味料にも使われるステビアの葉をなめました。甘味は、砂糖の数百倍あるそうです。ガムの香料やハーブティーにして飲まれている、スペアミント、ペパーミント、アップルミント、ハッカ、レモンバーム、レモングラスという6種類の葉でハーブ葉の香りを嗅ぎ分けました。こうした、植物と親しむネイチ

ャーゲームのような体験的な学習をしたあと、薬草園の中に入りました。

生薬として使われる様々な植物が、どんどん紹介されていきますが、僕の頭は、もう先の体験ゲームで飽和状態になってしまいました。これ以上報告することができません。後の参加者から感想や報告、メモをご覧ください。

三つの薬草園と一つの薬用樹木園の見学を終えたあと、再び外で体験的講座です。木の枝の葉痕で、サル顔【次ページ写真②参照】、ヒツジ顔などを楽しみました。カラスムギに、湿り気を与えると、ねじれながら、種が立ってきます。箱の中にダンボールを入れておくと、その中にねじ込みながらもぐりこんでいくそうです。親指より大きいクマンバチの標本もありました。

朝鮮人参は、5年以上かけて育てていくのだそうですが、その、実際に育てているものも年数を追って1年ものから5年ものまで、順に見せていただきました。最後は、キイチゴの味の見分けを教わり、舌でも味わいました。2時間以上も、歩き回り、解説をうかがいました。

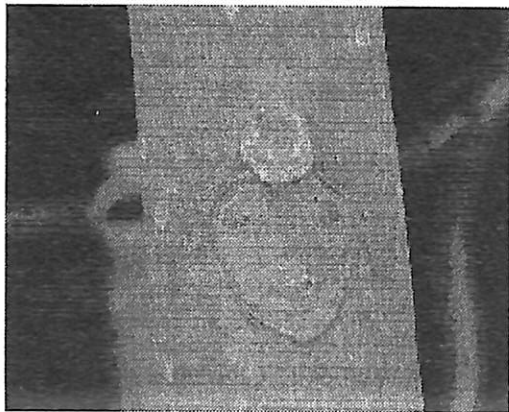
実は、この薬草園が、近畿大学のキャンパス整備工事のため、秋以降に移転するそうです。移転前に、秋の花をつけた薬草たちを前にして、また勉強しましょうと再会をお約束して、講師の尾垣さんとお別れしました。ありがとうございました。

次は、参加された方から寄せられた感想と見学実習中に書かれたメモの一部です。

金田 裕佳さん(東大阪市立若江小学校)

「すごくよかったです。いつも、いろんな見学会や研修に行っても、その場かぎりの知識になり、忘れてしまったり、ノートや写真で

撮影してもわからなくなってしまうたりすることが多いです。とくになかなか植物の名前が覚えられないのですが、今日【五感を使う】というのが改めて大切だなと気付かされました!! 匂いや手触り、またムクロジの実験(石鹸の代用になる)などすごくワクワクして、植物の素晴らしさと面白さに触れ楽しい時間でした。子どもたちにもこんな風に伝えられたらいいなあと感じ、自分の課題にしたいです。ありがとうございました!!



【写真②サル顔の葉痕】

小林 桂子さん(東大阪市立楠根小学校)

まず、薬草の多さにびっくり。そして、世界中から集められた(尾垣さんの手による?)薬草がこの地でこれだけしっかり育っていることに不思議さを覚え、感動しました。

薬草と言えば、「センブリ・ゲンノショウコウ・ドクダミ・・・」くらいしか頭になかったのですが、普段野原や、街路樹などで見かける草木の中にもこれだけ効用のあるものが多いということを知りました。

人間がこれらの薬草の効果をどのようにして知ったのか、その先祖の人の知恵に驚かされます。薬草の名前が、特徴や効用からきているものもあり、とっても興味深かったです。さらに、薬草たちの「子孫を残すための知恵」というか、力」のすごさに驚きました。(カラスムギの発芽効率をよくする仕組みや、自然に出てきたサルノコシカケなどなど)

そして、その草花を使って楽しい遊びができること・・・タラヨウの葉の字(葉がき)

やトクサでの硬貨みがきなど、大人でも夢中になってしまいます。

子どもたちにも、学んだことを自分のものとして、教える、いえ一緒に学んでいきたいと思います。また、学習会を開いていただけたら幸いです。とっても参加して楽しかったし、勉強になりました。3つ以上は絶対覚えられませんが、できるだけ5感を使い、体で覚えていきたいと思いました。

【次は、小林さんの学習メモです】

アマチャズル

ウリ科 ヤブガラシに大変似ているが、色が緑でやわらかい。アマチャズル茶として有名になった。サポニンが含まれストレスによいとされる。葉を乾燥させて健康茶として飲まれる。ヤブガラシはぶどう科になる。

トクサ

節からちぎって、10円などのお金をこすると、みがけてきれいになるそうだ。広げて使うと、サンドペーパーのようにもなるそうです。名前の由来は、砥石になる草から、きているそうだ。茎が珪酸質を持ち、表面に細かい突起がある。子どもたちが飽きてきた頃にこれを出すと効果的とか。歯を磨く草とも。腸出血を抑える薬に。

カラスムギ

乾燥したカラスムギを水分に浸したシャレーに入れると、みごとに復活し、回転をはじめた。実は、カラスムギには、曲がった「ノギ」があり、穂から落ちると、この「ノギ」が湿気のあるところをさがし、回転をしていく。そして、回転しながら土の中の湿度・温度とも適切ところで発芽しやすい条件を作っていくという。かしこすぎる?植物である。

タラヨウ

ハガキを書いたことのある人。実はそんなにいない。葉に書く!! というわけで、タラヨウの葉の裏から、ツマヨウジで文字を書き、3分待つ。黒い文字が浮き出してくる。鉛筆で書いたように見える。

トチュウ(社仲)

中国原産。大きな木であり20mほどになる。花は緑がかった白。トチュウの樹皮や枝を折ったり、葉をちぎったりすると、白色の乳液のようなものがみられる。天然ゴムとして使われる。葉をちぎっても、そのゴムの樹脂のせいで、バラバラにならないのが特徴。日立造船で栽培され、ペットボトル入りが売られ、健康茶としてブームになる。血圧低下や肝腎機能の向上、頻尿など。

ヒノキ サワラ アスナロ

葉がよく似ているが、ヒノキはY 木はまっすぐ硬いので柱に使われる。サワラは X 障子の棧に使う。加工しやすい。アスナロは W (アスはヒノキになろう) 一番ヒノキチオール成分が多いのは、実はアスナロ。

ハーブいろいろ

スペアミント、ペパーミント、アップルミント、ハッカ(メントール含有量多い揮発性)、レモンバーム(シソ科)、レモングラス(イネ科 ササのよう)。トムヤンクンの主な材料、虫除けにも使う)

ステビア

草木、甘味料として利用。ダイエット食品

や糖尿病に、ポカリスエットの甘味に。

葉痕(冬芽の合唱団ですね)

葉が落ちたあとの維管束の跡、カラスザンショは「サル」の顔?に見え、オニグルミ「羊」の顔?にみえる。

アマチャ

葉を乾燥させることで、甘みが増す。ガクアジサイの変種(ヤマアジサイに似る)、4月のおしゃかさまの花祭りにかける「アマチャ」。

カンゾウ(甘草と書く。マメ科)

しょうゆに使われている。セキ・ノド・ゼンソの生薬にも。乾燥させて、甘味料に。

三七ニンジン

植えてから収穫するまで3年から7年かかるところからこう呼ばれる。田七ニンジンとも呼ばれる。生薬としては、止血・コレステロールに。

キハダ(樹皮の生薬名オウバク)

コルク質を取り出したもの、染料下地にも。

ホオノキ

大きい木で、葉も大きい。朴葉みそ・ほお葉焼きは、落ちた葉を利用して使っている。

